

令和4年2月15日  
新型コロナウイルス感染症対策本部

## 新型コロナウイルスワクチン接種及び 感染症に関する取組状況【第24報】

本市における新型コロナウイルスワクチン接種の状況や今後のスケジュール、感染症に関する取組み状況についてお知らせいたします。

### 1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種

#### (1) 3回目接種を開始

接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することから、2回接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象に追加接種（3回目接種）を開始しました。

先般、国が予約状況に空きがあれば、6か月以上経過した一般対象者についても追加接種の前倒しを進める方針を示したことから、市が接種場所、日時を指定しない64歳以下の方については、順次、前倒して接種券を送付します。

現在、接種を加速化するため、予約枠の増加に向けて調整を行っています。

#### ① 追加接種の概要

##### ア 実施方法

1・2回目と同様、個別接種と集団接種の併用とします。

##### イ 接種時期（イメージ）

2回目 接種	R3 3~4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4 1	2
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
追加 接種	R3 12	R4 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
個別接種	医療従事者等		住民接種								
集団接種	住民接種										

##### ウ 接種券の発送及び予約方法

- 65歳以上の方については、前回接種場所を参考に、2回目接種から概ね8か月を目途に日時、接種場所を指定した接種券を指定日の約1か月前に発送しています。

予約状況に空きがあれば、指定日よりも前に変更できます。

予約変更は、コールセンター、WEBで受け付けます。

- 64歳以下の方については、2回目接種から概ね6か月経過した方から、順次、接種場所、日時は指定せず、1～2週間ごとに分割して接種券を発送します。予約はWEB、コールセンターで受け付けます。

- ・なお、65歳以上、64歳以下のどちらの方でも、2回目接種から6か月を経過している方で、職域や大規模接種会場などで接種予定の方は、お申し出いただければ個別に接種券を発行します。

② 集団接種会場

生涯学習交流センター（生涯 C）、農村環境改善センター（農改 C）の2か所

日	月	火	水	木	金	土
生涯 C	生涯 C	生涯 C	生涯 C	休止	農改 C	農改 C

\*原則、週6日とする。（休止：毎週木曜日、祝日）

③ スケジュール（予定）

- 令和3年11月19日 第1弾接種券発送（医療従事者等 R3.3~4 接種者）
- 12月 医療従事者接種開始
- 12月15日 第2弾接種券発送（医療従事者等 R3.5 接種者）
- 令和4年 1月21日 第3弾接種券（住民接種）発送、以降順次発送
- 2月13日 集団接種（住民接種）開始
- 2月14日 個別接種（住民接種）順次開始

④ 教職員等への接種券の優先送付

年明けから10代以下の若年層の感染者が増加しています。今後始まる小児接種とともに、子どもに関わるエッセンシャルワーカーに対する早期の追加接種も求められていることから、優先的に接種券を送付します。

ア 対象 小学校、中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、  
放課後デイサービスに従事する職員

イ 送付方法 施設ごとに取りまとめられた対象者リストにより、2回目接種から6か月を経過した方に順次送付

(2) 小児接種

新たに5歳から11歳向けの小児ワクチンの薬事承認がなされました。

国は2月21日の週から小児ワクチンの配送を始める予定で、それまでに予防接種法施行令などを改正し、同法上の「臨時接種」とした上で、小児の保護者に「努力義務」は適用しない方針としています。

対象者への接種券は、3月1日に発送できるよう準備を進め、3月中に接種開始できるよう医療機関と現在調整しているところです。

## (3) 市内の接種状況(回数) 2月14日集計時点

年齢区分	概数	1回目		2回目		3回目	
		接種数	率	接種数	率	接種数	率
12～64歳	48,700	42,500	87.3%	42,200	86.7%	2,400	5.7%
65～74歳	13,200	12,400	93.9%	12,370	93.7%	500	4.0%
75歳以上	13,700	12,840	93.7%	12,810	93.5%	1,090	8.5%
計	75,600	67,740	89.6%	67,380	89.1%	3,990	5.9%

## 【抜粋】

65歳以上	26,900	25,240	93.8%	25,180	93.6%	1,590	6.3%
-------	--------	--------	-------	--------	-------	-------	------

\*国が提供している「ワクチン接種記録システム(VRS)」から抽出したものの。

## (4) 1・2回目接種の新規予約

現在は、原則として集団接種会場での接種となり、予約はコールセンターで受け付けています。

## (5) 市民からの問い合わせ窓口

- ① コールセンター 開設時間 全日9時～18時  
電話番号 0120-220-116
- ② 健康づくり課 新型コロナウイルス感染症対策室  
電話番号 0439-32-1734

## 2 非課税世帯等臨時特別給付金

令和3年度住民税非課税世帯に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変し、住民税非課税相当となった世帯の申請受付を2月1日から開始しました。

当該世帯等に1世帯あたり10万円を給付します。

### (1) 対象世帯の要件

対象世帯は次のとおりです。ただし、当該世帯の全員が住民税課税者の扶養（税法上）となっている世帯は対象外です。

#### ①住民税非課税世帯

令和3年12月10日（基準日）時点で君津市に住民登録があり、かつ、世帯全員が令和3年度住民税均等割非課税である世帯

#### ②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までに家計が急変し、世帯全員の収入が住民税均等割非課税の水準に相当する世帯 ※給与収入のみの単身者は年収93万円以下

### (2) 給付手続

#### ①住民税非課税世帯

ア 税情報が確認できる住民税非課税世帯（約7,500世帯）

→「要件確認書」を提出 ※「要件確認書」は対象者へ1/14送付済み

イ 税情報の無い令和3年1月2日以降の転入者のいる住民税非課税世帯等

→住民税非課税であることがわかる書類を添えて「申請書」を提出

#### ②家計急変世帯

収入状況のわかる書類を添えて「申請書」を提出

### (3) 提出期限

①「要件確認書」は令和4年3月31日

②「申請書」は令和4年9月30日

### (4) 給付実績

住民税非課税世帯 4,100世帯（2月14日現在）

## 3 子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当受給世帯への支給は概ね完了し、申請が必要な対象者からの申請書の受付を1月11日から開始しており、審査終了後に順次支給しています。

(1) 対象者 18才以下の子どもを養育している者（所得制限あり）

(2) 支給額 18才以下の子ども一人当たり現金10万円

(3) 申請期限 令和4年2月28日

(4) 支給日 申請を受け付けてから、2週間から3週間後

(5) 支給実績 支給児童数 8,754人

（2月14日現在。高校生と中学生以下の児童の合算）

(6) お問い合わせ窓口 子育て支援課 子育て世帯臨時特別給付室（市役所3階）

電話番号 0439-27-0251

## 4 新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組状況について

## (1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 1,970名(2月14日現在)

## (2) 対策本部等の開催状況(1月26日以降)

会議名	開催日	内容
第36回感染症対策本部会議	2月9日	①公共施設の今後の対応について

## (3) まん延防止等重点措置延長への対応(変更なし)

①期間 まん延防止等重点措置の期間(1月21日～3月6日)

## ②公共施設の休館

公共施設は原則休館しています。

施設の状況により、休館する期間が異なることから、詳細については市ホームページにおいて随時公表しています。

<https://www.city.kimitsu.lg.jp/site/covid-19-info/26487.html>

## ③飲食店、イベント等の制限

▼同一グループ・同一テーブルは4人以内

▼営業時間は、千葉県による認証店・確認店は21時まで

それ以外の店舗は20時まで。5時までは営業を開始しない

▼認証店・確認店以外は酒類を提供しない

▼人数上限2万人まで(感染防止安全計画を策定、県の承認を受けた場合)

それ以外の場合は人数上限5,000人

## ④市職員の勤務体制

市職員の勤務体制を次の3区分に分け、職員の接触時間の短縮を図っています。

・7時～15時45分勤務

・8時30分～17時15分勤務

・11時～19時45分勤務

## (4) 新型コロナウイルス対策事業等

別紙のとおり

## (5) 県の保健所へ市の保健師を派遣

令和4年1月7日に千葉県健康福祉部長から県内市町村長に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健所業務がひっ迫していることから、応援職員の派遣依頼がありました。

これを受けて君津市では、保健所機能を維持することは、市民の命と健康を守ることに繋がるため、君津保健所と協議の上、1月31日から2月4日まで、2月16日から18日までの合計8日間、保健師1名を派遣し、保健所業務の体制強化に協力しています。

## 5 今後の対応について

1月21日に千葉県に「まん延防止等重点措置」が適用となり、その期間は2月13日までとされましたが、感染拡大が収まらず、千葉県を含む13都県への適用期間は3月6日まで延長されました。

引き続き、「感染しない」「感染させない」ために、不要不急の外出自粛の呼びかけ、こまめな手洗い、手指の消毒、マスクの正しい着用、密の回避のほか、会食時においても、会話をするときにはマスクを着用するなど、基本的な感染防止対策の徹底を周知してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種（1・2回目接種）については、高齢者の接種が約94%、全体での接種も約89%が完了しています。

追加接種（3回目接種）については、医療従事者第1弾接種券を11月19日に発送し、1月21日に接種日時、場所を指定した第3弾接種券（住民接種）を発送し、2月4日、2月10日にも発送しました。

先般、国が予約状況に空きがあれば、6か月以上経過した一般対象者についても追加接種の前倒しを進める方針を示したことから、順次、前倒して接種券を発送し、接種の加速化を進めてまいります。

また、国の通知に基づき、令和4年3月頃を目途に、5歳から11歳を対象とした小児接種を始められるよう国の動向を注視しながら準備を進めてまいります。

今後も、市民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、市民の命と健康を守ることを最優先に、市でできることを常に考え、国、県と連携、行動し、アフターコロナを見据え、地域経済と生活の安定のための施策に、全力で取り組んでまいります。

### 【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
（君津市保健福祉部健康づくり課） 担当：君島・入江  
電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234  
メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp

## 新型コロナウイルス対策事業等 一覧

### <ワクチン接種対策>

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業  
3回目のワクチン接種に必要となる、接種券等の印刷・送付、接種会場の運営や使用する物品購入、予約システムの改修などを実施。

### <市民・事業者向け支援>

- 新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布事業 《市独自支援策》
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、児童生徒等とその保護者の不安を解消することを目的として、検査を希望する方に抗原検査キットを無償配布します。
    - (1)対象施設 市立の保育園、こども園、小学校及び中学校
    - (2)対象者 学級閉鎖となったクラス、学年閉鎖となった学年または全校臨時休校となった学校に在籍する園児、児童、生徒、職員で検査を希望する者
  - 職場内での感染拡大を防ぐため、次の①か②が発生し、事情によりすぐに医療機関を受診できない従業員がいる事業者に、抗原検査キットを配布します。
    - ① 軽症状(微熱・せき・のどの痛み・その他体調不良)
    - ② 職場で発生した陽性者や濃厚接触者と接触があり、念のため自宅待機等をする
- ※①②の状況ではなく万が一の備えとしての配布はできません

### <事業者向け支援>

- 地域ポータルサイトを通じた消費喚起事業 《市独自支援策》  
ポータルサイト「きみなび」で、市内のお店で使えて最大30%OFFとなる「きみつ応援クーポン(きみなびクーポン) 第2弾」を発行することで、市内の消費を喚起するキャンペーンを実施しています。  
クーポン配布期間 令和3年11月1日～令和4年2月28日
- 観光協会育成補助金 《市独自支援策》  
県の観光キャンペーンと連携し、市内宿泊施設を利用した宿泊者に対し市の特産品を送付するため、観光協会が実施する事業費の一部を補助します。【今年度第3弾】

- 中小企業者等テレワーク導入支援補助金 《市独自支援策》  
テレワーク導入のための機器やソフトウェアの購入経費を補助します。  
補助率2/3、上限40万円  
※申請前に産業支援センター(0439-50-8111)への相談が必要です

#### <市民向け支援>

- 非課税世帯等臨時特別給付金  
○子育て世帯への臨時特別給付金  
本文記載のとおり

- 自宅療養者等への食料支援  
食料品の調達が困難な自宅療養者等に対して、千葉県による配食サービスや、病院・ホテルでの療養が行われるまでの間、3日分程度の食料品やマスクなどの物資を無償提供します。

君津市、社会福祉法人君津市社会福祉協議会、日本赤十字社千葉県支部君津市地区の3者で共同して実施。

- 生活困窮者自立支援金の支給 《国の支援策》  
総合支援資金等の特例貸付について、貸付を終了した世帯等に対して、就労による自立支援や生活保護までのつなぎとして、支援金を支給します。(最大3か月、再支給あり。収入、資産要件等あり)  
支援額＝単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人以上世帯 10万円

- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 《国の支援策》  
低所得のひとり親以外の子育て世帯(住民税非課税世帯等)に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給します。